

漁業許可関係申請時 ①

申請事項等 必要書類		許可（起業認可）申請								
		船舶ごとに許可を要する漁業							漁業ごとに許可を要する漁業	備考
		新規・承継それぞれのケースあり							新規	
	様式	新規	継続	代船	沈没代船	承継	共同経営	漁業者の自立		
漁業許可（起業認可）申請書	1-A	○	○	○	○	○	○	○	○	
漁業許可（起業認可）内容変更申請書	1-B									
漁業許可証書換交付申請書	1-C									
漁業許可証再交付申請書	1-D									
適格性に関する申立書	2	○	○	○	○	○	○	○	○	
申請理由書	3									R3.5.14 様式廃止
代表者選定届	4						○			
共同経営説明書	5						○			
船舶使用承諾書	6	△	△	△	△	△	○	△	△	△は用船
漁業従事証明書	7							○		
相続（合併）届	8									
相続同意書	9									
廃業等届	10			○	○	○	△	△		△は承継
許可証返納（届出は不要）				○	○	○	△	△		返納できない場合理由書要 △は承継
船舶件名書	11	△		△	△	△	△	△	△	△は認可
証明願	12									
休業届	13									
就業届	14									
印鑑証明書		※	※	※	※	※	※	※	※	※は船舶使用承諾書に添付 下記にただし書きあり
漁船登録謄本		△		△	△	△	△	△	△	△は県外船
船舶検査証明（写）		△	△	△	△	△	△	△	△	△は20t以上
海難報告書（写）					○					
起業認可指令書		△		△	△	△	△	△	△	△は認可された後に許可申請するとき
内容変更指令書（写）										
内容変更を証する書類										
戸籍謄本										

△：備考に記載する事項に該当の場合添付

※：印鑑証明書（船舶使用承諾書への添付）について：不要（ただし、漁船原簿により使用者が許可申請者として確認できる場合又は県内船の場合であって申請時に漁船原簿の使用者変更を行うことを漁船担当により確認できる場合に限り不要とする）